

第4回 小杉駅周辺地区新設小学校通学区域等検討会議 会議録

【日時】平成29年5月24日（水）18時30分～20時00分

【場所】中原区役所5階 502会議室

【出席者】

<委員>

奥村委員、石井委員、田嶋委員、大谷委員、山下委員、伊藤委員、五十嵐委員、水戸委員、石渡委員

<オブザーバー>

伊東校長（西丸子小）、佐藤校長（今井小）、石塚教頭（中原中）、川崎校長（今井中）、里館担当係長（市まちづくり局）

<教育委員会>

古内課長（企画課）、小林担当課長（学校教育部）

※欠席：辻担当課長（健康教育課）

<事務局（教育環境整備推進室）>

野本室長、渡辺担当課長、小竹担当係長、本波主任

【傍聴人】2名

【議事内容】

1 前回会議以降の進捗状況について【公開】

事務局から資料2に基づき説明

2 新設小学校通学区域等の検討について【公開】

事務局から資料3に基づき説明

<各委員意見>

委 員

新設校に隣接する小杉町1丁目に計画されている大規模集合住宅は、通学区域にならないのか。

事務局

さきほど御提案した最終案で、小杉町2・3丁目を新設校の通学区域とさせていただいたので、小杉町1丁目は通学区域外となる。

委 員

資料3の推計値をみると、H37年には開校時の2倍の児童数と予測されているが、本当に増加するのか。

事務局

現在、把握している大規模集合住宅の建設予定戸数とこれまでの周辺地区児童の発生率を用いて算出したものである。

委 員

最初は小規模で開校するという予測だが、急激に児童数が増加しても対応できる施設と

なっているのか。

委 員

増加することを想定した整備計画となっている。

委 員

小杉町3丁目の法政通り付近にいわゆる旧市ノ坪地域があり、この地域には東住吉小に通っている児童もいると聞いているが、今後はどのように取扱うのか。

事務局

5月18日に開催した今井小学校での説明会で、新設校に通うことになるかもしれないという不安がある中で、通学区域を決定する場合は、特例措置で引き続き今井小学校に通学できるようにしてほしいという思いと、現在認めている制度の見直しを行い、不平等を解消してほしいという保護者の強い思いを受け止めている。一方で御指摘の地域は、指定変更をすることができる地域と定めているおり、これまでの経過も踏まえる必要があることから、その取扱は検討させてほしいが、現在、制度を活用して東住吉小に通学している児童については、引き続き通学していただくことになるとを考えている。

委 員

小杉町2丁目未就学児保護者向けに実施した説明会は、小杉町3丁目未就学児保護者向け説明会と同じ内容か。

事務局

基本的には同じである。

委 員

この説明会を開催した目的は何か。

事務局

未就学児保護者に向けた新設小学校の概要をお伝えする機会が少ないという御要望を受けて、小杉町3丁目未就学保護者説明会の開催から期間は空いたが実施した。

委 員

現在も小杉町2・3丁目地区では、大規模集合住宅の工事が行われており通学路の安全性が気になる。今後、どのような形で検討していくのか。

事務局

さきほど御提案した通学区域案をご承認いただいた後、通学路設定に向けて安全性等について検討を進めていきたいと考えている。

委 員

平成31年度の推計値は対象児童が全員新設校に通学した場合の数値で、特例措置を導入した場合、減少すると思うがどう考えるか。

事務局

御指摘のとおり、特例措置を導入した場合の数値ではない。

委 員

導入した場合の数値を示すことはできないか。

事務局

特例措置の内容が未確定の中で、数値をお示しすることは難しい。

委 員

学校規模が小さく学校全体の活気がないことや団体スポーツ活動ができないことで新設校に行くことを躊躇する児童がいるのではないかと思う。

事務局

他の自治体でも、小規模で開校している状況があることを確認している。御指摘のとおり、大規模校には活気の面等で利点があると思う。一方で小規模校にも一人一人が多く役割を担って責任をもって行動している実態があると聞いています。また、これまでの事例では、開校1年前に開校準備室を設置して、教育目標や行事等を学校規模、地域の特性、保護者との連携を考慮した学校運営全般について検討を行っているので、今後はそのような情報も発信していきたい。

委 員

学校規模の見通しが明確になるのは、いつ頃になるのか。

事務局

来年1月頃に新1年生を対象とした就学前検診を行うので、その時点で規模の見通しがつくと思う。

委 員

学校の建物完成後、内覧会等実施してから新設校に通学するか否かの判断をすることはできないか。

事務局

建物の竣工が来年12月末の予定で、その前までには学校規模が決定していないと開校に向けた準備ができないので難しい。

委 員

今回の通学区域をD案とするという理由に「地域のまとまり」を重視したと記載されているが、「まとまり」という抽象的な表現に違和感を覚える。小杉町2・3丁目は大規模集合住宅で管理組合が組織されて意見を集約できる環境がある一方、戸建てや小規模集合住宅も多数あり、その方たちの意見がどの程度反映されているか疑問を感じる。今井小学校保護者説明会において、発言内容から多くの方が今井小に親しみを感じていることが伝わってきた。その背景には、仲の良い友達や先生方と離れる事になる子ども達が不安を感じていることやライフプランにおいて現在の住まいを購入していること等の状況が把握できた。これらの状況を総合的に判断していただき、特例措置については子どもや保護者目線で設定してほしい。

事務局

地域単位での行事や活動が重要だという地域の現状をふまえ「地域のまとまり」を重視した経過がある。また、特例措置の導入については、当初、通学区域として指定した地域は

全員が新設校に通学していただくということで検討をはじめたが、これまでの説明会等で特例措置の導入について、御要望を多数いただいた中で検討を行った結果、導入に向けた検討を進めるとお答えしている。しかし、開校時における特例措置は本市において初めて導入する制度であることから、他都市の状況等も把握した上で、保護者の皆さんに導入案をお示ししていきたいと思っている。

委 員

通学区域については、今井小の過密化の解消、西丸子小の学校規模を縮小しすぎないこと、「地域のまとまり」を重視してほしいということを重点として通学区域等検討会議で議論してきた。最終的には教育委員会で決断してほしいと要望し、検討会議としての結論とした。様々な御意見があることは承知しているが、将来的な各校の規模や中学校区を変更しないこと等、D案がバランス的にいいと思っている。ただし、通学路の安全性については、南武線高架下の改善をする必要があると思っている。また、自転車の通行量も非常に多く、歩道も狭い状態であるため、教育委員会からも要望して対応してほしい。

委 員

過去の自由に行きたい学校を選択できた時代を思い出しながら、検討会議の初回には自由な通学区域としてほしいという意見も伝えてきた。しかしながら、「地域のまとまり」が重要だということがポイントとなり、最終的にはさきほどの最終案となったと思っている。また、通学路だが、本日、道路関係部署の方と通学路の安全性確保のための課題についてお話しする機会があり、現地を確認すると約束していただいた。課題解決には時間を要すると思うが、通学路の安全性については地域も要望していることを理解していただきたい。

委 員

5月18日の今井小での説明会がはじめて通学区域等の検討状況を直接伺う場だったため、多くの保護者が結論の報告を受けたような印象をもったように感じたので、検討経過を確認させていただいた。

委 員

通学区域決定後は通学路の安全性だと思う。最近、自転車通行ルールが変更になったが、まだ、多くの自転車が歩道を走っている状況が見受けられる。また、不審者情報も多く流れている現状があるので、狭い道路等は通行しないような通学路設定が必要だと思う。

事務局

通学路の検討を行うためには、フィールドワークの実施も検討している。

委 員

先日、実際に娘を連れて新設校予定地まで行ってみたが、南武線高架下の歩道は狭く混雑しているように感じた。拡幅計画はないのか。

オブザーバー

東西方向は小杉町3丁目東地区の再開発により新たな道路が整備され、武蔵小杉駅まで道路が繋がる計画となっている。南北方向はエルシィ跡地等の再開発で歩道を広げる計画がある。南武線高架下の整備計画はないが課題があることは認識しており、解決に向けて検討を進めていきたいと考えている。

委 員

小杉町3丁目地区には東住吉小に通学している児童もいるという発言があったが、東住吉小の規模はどの程度か。

事務局

15クラス程度だ。

委 員

東住吉小も過密化の課題を抱えていると難しいと思うが、受入れ可能な状況があれば東住吉小も含めた今井小の過密化解消の検討をすべきではないか。

事務局

以前の検討会議で資料を提示したが、東住吉小は今後、増加傾向に転じると予測されており、将来的な校舎増築の検討を進めている状況がある。

委 員

過去には、小杉町3丁目の通学区域は東住吉小が近いにも関わらず、中原小が通学区域だった。子どもたちはそれほど、距離を気にしないのではないか。

委 員

1年生から通学していれば気にしないと思うが、今回のように途中から変更となる場合では状況が異なると思う。

委 員

私は東住吉小の出身だが授業で学校の歴史を学ぶ機会があり、住吉小から分離新設後に東住吉小が整備され、その後、東住吉小から分離新設されたのが今井小で特例措置が設定されたと学んだが、兄弟・姉妹で学校が別々となるケースについて対応を行ったのか教えてほしい。

事務局

一般的な事例では、兄弟・姉妹が別々の学校に通うことがないように配慮している。今回も配慮すべき事項の一つだと認識している。

3 その他

事務局

これまでの説明会等でも、いつ頃、通学区域が決定するのかという御意見を多数頂戴している。現在のところ、秋には通学区域を決定した上で通学路の検討を進め、今年度末を目処に通学路をまとめたいと考えている。

以上